

平成28年度 事業計画

(平成28年 4月 1日 ～ 平成29年 3月31日)

1. 基本方針

少子・高齢社会、情報社会が進行し、社会環境が速い速度で変化する中、人々の生活様式、家庭の状況、地域社会は大きく変容している。

これまで、よりどころにしてきた家族や隣近所・地域のつながりが薄れ、生活上の困りごとや生きづらさを抱えた人たちは、孤立しやすくなり、孤立死、自殺、ひきこもり、経済的困窮や低所得、虐待など、地域における生活課題は複雑・多様・深刻化しながら、幅広い層に広がっている。

本会は従前より、住民主体の理念に基づき、関係機関・団体、行政などと連携しながら、住民生活に密着した地域福祉活動や福祉サービスを積み重ね、平成27年度からは、生活困窮者自立支援法に基づく「大阪市生活困窮者自立相談支援事業」や要援護者の安心した地域生活の実現と見守りのネットワークの構築を図るため「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業(見守り相談室)」に取り組んできたところである。

これらの事業を趣旨・目的に沿って実践するには、地域住民、地域組織、NPOやボランティア、地域の企業、そして、区役所のさまざまな部門などとの社会福祉協議会らしい横断的な連携が不可欠であり、本会が培ってきた活動や現在の取り組みと密接に連動を図りながら、一層幅広い地域福祉の推進をめざすこととする。

現在、社会福祉法人をめぐるのは、国の規制改革や税制検討の場においてもさまざまな議論がなされているところである。本会では、これまでも経営情報の開示などに努めてきたが、一層の透明性やガバナンスの強化とともに、区内の社会福祉法人や施設との連携を強め、多様化・深刻化する生活課題の解決のため、協働した公益的な活動をめざしていく。

今年度も引き続き、「一人ひとりの困りごとを見逃さない福祉のまちづくり」をさまざまな事業の目標に据えて、以下の計画に基づいて取り組みを進める。

《区社協事業がめざすもの》

区社協は「一人ひとりの困りごとを見逃さない福祉のまちづくり」をめざします。

区社協は、困っている人が少数であっても見逃さず、声なき声を大切にす
る福祉のまちづくりを、すべての事業の目標に位置づけます。

福祉のまちづくりとは、「地域で生活しているすべての住民が自分らしく尊
厳をもち、安心して生き生きと暮らすこと」ができるまちづくりです。

2. 重点項目

- 校下社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会、まちづくり協議会における地域福祉活動の展開
 - ・ 福祉コミュニティの組織である「校下社協」及び「ネットワーク委員会」と地域の新しいしくみである「まちづくり協議会（地域活動協議会）」が、それぞれの強みや実績を生かしながら、多様な人、組織の参画と協働により、一人ひとりの暮らしを大切にする地域福祉活動が展開できるよう、支援体制の強化・充実を図る。

- 小地域における新たなつながりづくり
 - ・ 『地域ボランティアによる福祉のまちづくり（ご近“助”パワフルサポート）事業』において埋もれがちなニーズを的確に把握することに努めるとともに、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（見守り相談室）」と連携を図りながら、「助け合うきずな」や「失われつつあるご近所付き合い」を再構築し、誰もが地域とつながりをもって、いつまでも安心して暮らせるまちづくりをめざす。

- 生活困窮者への自立支援
 - ・ 「大阪市生活困窮者自立相談支援事業」を軸に、経済的困窮と社会的孤立など、課題が複合していることが多い生活困窮者に対し、生活全般をとらえた総合的な支援に努め、総合相談、生活支援の取り組みを強化するとともに、深刻な生活課題については地域の課題として共有化を図り、解決に向けた検討をおこなう。

- 多文化共生のまちづくり
 - ・ 行政や関係機関への手続きの寄り添い支援やさまざまな媒体を活用した情報発信などをおこない、外国籍住民への支援を充実する。

3. 実 施 事 業

【地域活動推進】

(1) 法人の運営

[自主財源づくり]

- 会員制度の充実強化（組織構成会員制度の定着化、賛助会員・住民会員募集の強化）
- 共同募金運動の推進

(2) 善意銀行事業

- 特定テーマ払出「福祉ボランティア活動応援資金」による助成
- 企業や事業所への寄付（預託）の働きかけ
- 住民の善意を福祉向上に役立てるための助成事業の実施
- 運営委員会の開催（助成申請の審査・払出しの決定）

(3) 日常生活自立支援事業（あんしんさぽーと事業）

- 福祉サービス等利用援助
- 金銭管理サービス
- 預かりサービス
- 成年後見制度申立て支援

(4) 生活困窮者への支援

- 生活福祉資金（貸付）についての相談・受付
- 緊急食糧等提供事業
- 大阪市生活困窮者自立相談支援事業（相談支援）
 - ・ 谷間のない包括的な相談支援
 - ・ 就労支援
 - ・ 家計相談支援

(5) 一人ひとりの暮らしを大切に作るしくみをつくる

[発見と見守り・権利擁護]

- 地域福祉アクションプラン推進支援
- 校下社会福祉協議会、ネットワーク委員会活動の支援
- 社会的孤立を含む生活困窮者への支援

- 地域ボランティアによる福祉のまちづくり（ご近“助”パワフルサポート）事業の推進
- 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
 - ・ 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備
対象者：障がい者（身体障がい者1・2級）
平成27年度の対象者のうち、未回答者及び新規名簿掲載者も対象とします
 - ・ 孤立世帯等への専門的対応
 - ・ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見
- [新] ○ 認知症初期集中支援推進事業
 - ・ 認知症初期集中支援チームの設置
 - ・ 若年性認知症等の支援困難症例への対応
 - ・ 地域の認知症対応力向上の支援・調整
 - ・ 認知症地域支援推進員の配置
- 多文化共生のまちづくりの推進
- 校下社協会長、ネットワーク委員長会の開催
- 地域活動者を対象とした研修会の開催
- 子育てサークル等地域の自主的な子育て活動の支援
 - ・ 子育てサークル・サロン交流会の開催
- 地域福祉活動の状況等把握及び情報提供
- 生野区くらしリセット連絡会議（いくくら会議）への参画

(6) 同じ課題を抱える人たちを中心としたつながりをつくる

[当事者を核にした組織化]

- 妊産婦と妊産婦を応援する人をつなぐ試み
- 学童期の子ども支援のつながりを広げる試み
- 障がいを持つ子どもの保護者と応援する人をつなぐ試み
- その他、小地域における新たなつながりづくりの試み

(7) 多様な人・組織の強みを生かした活動参加と協働をすすめる

[ボランティア・市民活動]

- ボランティア・市民活動センターの運営
- 多様な人々が参加できる講座の開催
 - ・ 車いす介助講習会（仮）の開催 ほか
- 登録ボランティア研修会の開催

- 登録ボランティアグループ交流会の開催
- [新] ○ NPO連絡会の立ち上げ
- いくのっ子応援事業への参画
- 地域共生ケアサロン「ちびっこ集まれ@ひみつきち」への参画

(8) 福祉の心を育み学びの機会をつくる

[福祉教育・ボランティア学習]

- 社会福祉に関する啓発・研修の開催
- 地域活動者を対象とした広報・衛生・レクリエーション研修会の開催
- 区内の中学・高校生の職場・ボランティア体験の受入れ（デイサービスなど）

(9) 地域と社会福祉施設・福祉サービス事業者の交流と連携を強める

[社会福祉施設・事業所との連携]

- 地域共生ケア生野推進委員会事務局の運営
- 社会福祉施設連絡会との協働
- 地域自立支援協議会への参画
- HIT（精神障害者支援の会ヒット）運営委員会への参画
- 生野学童期の子ども支援連絡会への参画・協働
- 生涯学習関連施設連絡会への参画
- その他、各種連絡会への参画
- 私保連事例検討会への参加

(10) 災害時に誰も取り残されない地域をつくる

[防災・減災に向けてのつながりづくり]

- 要援護者支援システム「きずなネット」への参画及び災害時要援護者支援のあり方の検討
- 災害ボランティア活動支援センターの設置運営訓練の実施
- 福祉避難所としての基盤整備及び開設運営訓練の実施
 - ・区社協全職員対象で実施
- 区役所防災担当との連携、協働の推進
- 災害対策用資器材等の整備

(11) 広報活動

- 区社協広報紙「ふれあい生野」発行

- いくみん通信の発行（アクションプランこども部会）
- [新] ○ 小地域活動情報紙の発行
- [新] ○ ホームページ・Facebook による広報

(12) 共同募金配分金事業

- 生野ふれあい事業等助成金の運営
- 先駆的な取り組みへの活動支援
- 校下社協への助成事業
- 緊急食糧等提供事業
- 運営委員会の開催（助成申請の審査・払出しの決定など）

(13) 地域福祉推進基金事業

- 登録ボランティアグループへの助成
- [新] ○ ボランティア手帳の作成・配付
- [新] ○ NPO連絡会立ち上げに向けた講演会の開催

(14) 通所型介護予防事業

- 介護予防教室（複合型）
 - （1クール 週1回、全20回）
 - ・ 運動機能の向上（14回）
 - マシンを使用し軽い負荷での運動で筋力アップを図る
 - ・ 口腔機能の向上（3回）
 - しっかり噛んで食事や会話を楽しむためのお口のケア
 - ・ 栄養改善（3回）
 - 必要な栄養バランスのとれた食事を学ぶ
 - ・ 年間15クール開催（予定）
 - ・ 修了生のアフターケアの実施



トレーニングマシンによる
運動器の機能向上

- なにわ元気塾
 - ・ 運動、栄養、口腔、認知症・うつ予防等の講話、レクリエーションや手工芸の実施
 - ・ 区内19校下の会館等で



なにわ元気塾

毎月1回開催

- ・ 地域との連携・協働推進

(15) 居宅介護支援事業

- 要介護者の居宅介護サービス計画の作成
- 要支援者の介護予防サービス計画の作成

(16) 通所介護（デイサービス）事業

[新]○ 地域密着型デイサービスへの移行

- 利用者サービスの充実
 - ・ 安心・安全に過ごせる居場所づくり
 - ・ 生活課題に応じた支援計画の作成
 - ・ レクリエーション活動の充実
(ボランティアとの協働)
 - ・ デイサービス連絡会への参画
(他施設との交流、合同行事・研修等)
 - ・ 家族、ケアマネジャー等との連携の推進



デイサービス夏祭り

【地域包括支援担当】

(1) 地域包括支援ネットワークの構築

- 地域ケア会議の開催
- 校区ケア会議の開催
- 民生委員を対象とした研修会の開催
- 生野区訪問介護事業者連絡会の開催
- 生野区グループホーム・小規模多機能ホーム連絡会の開催
- 生活支援型食事サービス運営委員会の開催
- 生野区内地域包括支援センター連絡会の開催
- 市内東ブロック地域包括支援センター連絡会の開催
- 社会貢献事業連絡会(大阪府社協)への参加
- 防災への取り組み(きずなネット等)と研修への参加
- 地域支援調整チーム高齢者専門部会への参画
- グループホーム・小規模多機能運営推進会議への参加
- 地域で高齢者を支えるネットワーク作りへの取り組み
- 障がい者自立支援訪問系事業者連絡会への参加
- 生野区くらしリセット連絡会議(いくくら会議)への参画

- 東生野夜間中学校(在日外国籍住民)への福祉情報の啓発活動
- つながっていくの会議への参画(民間事業者との見守り連携)
- 在宅医療ネットワーク支援会議(医療・保健・福祉のネットワーク構築)への参加
- 介護相談コーナーの実施
- 高齢者向け住宅連絡会への参画
- 地域共生ケア生野区推進会議への参画
- 地域包括支援センターだよりの発行
- 地域包括支援センターだよりの発行

(2) 認知症高齢者支援ネットワークの構築

- 認知症高齢者支援ネットワーク会議への参画
- 認知症の相談のできる医療機関・薬局の把握(医師会・歯科医師会・薬剤師会と協働)
- いくみんお守りキーホルダーの登録・配付
- 認知症の方にやさしいお店・金融機関の登録推進(ステッカー配付)
- 若年認知症に関する理解普及及び相談支援活動
- 認知症講演会の開催
- 認知症予防連続講座(おかしやま脳トレ教室)
- 認知症カフェおかしやまの開催
- [新] ○ 認知症初期集中支援推進事業との連携、協働
- [新] ○ いきいき百歳体操の開催

申込者数
1,850人



いくみんお守りキーホルダー



おかしやま脳トレ教室

(3) 総合相談支援業務・権利擁護業務

- 電話、来所、訪問による相談対応
- 総合相談・権利擁護相談の振り返り会議の開催
- 総合相談窓口(ブランチ)連絡会及び行事の開催
- 高齢者虐待防止ネットワークの構築
- 医療機関・行政機関と連携した総合相談対応
- 在日外国籍高齢者の相談対応の充実
- 介護者家族の会(楽護会)の運営支援
- 区役所の総合相談と地域包括支援センターとの連携
- 家族介護支援教室の開催
- 総合相談から見えてくる住民ニーズを具体化する取り組み

(ニーズ分析と課題解決のための取り組み)

[新] ○ 若い介護者の交流会の開催

(4) 包括的継続的マネジメント

- ケアマネジャーへの個別支援
- 生野区居宅介護支援事業者連絡会の開催
- 生野区主任介護支援専門員連絡会の開催
- 介護支援専門員協会生野支部との連携の推進

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

- 2次予防事業対象者の把握
- 2次予防事業参加勧奨及び計画作成
- 介護予防支援業務（要支援1・2認定者）
- 介護予防ケアプランの確認と委託先事業者への助言等

【老人福祉センター】

- 高齢者の生きがいづくり活動への参加促進
 - ・ 高齢者の生きがい探求のきっかけとなる講座・講習会等の開催
 - ・ 高齢者のサークル活動の支援
 - ・ 利用者によるセンター事業の計画・実施
 - 高齢者の自主的な地域福祉活動の支援
 - 相談・情報提供の充実
 - ・ 身近な高齢者の相談に対応できる体制づくり
 - ・ 効果的な広報活動
 - 健康づくりと介護予防の促進
 - ・ 健康づくり講座の開催
 - ・ 健康・体力づくり行事の開催
 - ・ いくみん健康体操の実施
 - ・ サークルでのいくみん健康体操の実施依頼
- [新]
- ・ いきいき百歳体操の週2回開催
 - 世代間交流の促進
 - 老人クラブ活動支援
 - 合同行事等による高齢者の交流促進
 - ・ 合同行事の実施
 - ・ 高齢者福祉月間行事への積極的な参加